

船舶事故等調査報告書

平成27年7月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014神第78号
事故等種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成26年4月26日 07時40分ごろ
発生場所	福井県敦賀市立石岬西方沖 立石岬灯台から真方位270° 1,100m付近 （概位 北緯35°45.73′ 東経136°00.39′）
事故等調査の経過	平成26年7月9日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート ^{サー} マスター、3.48トン
船舶番号、船舶所有者等	251-21319福井、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、釣りの目的で立石岬西方沖を南西進中、平成26年4月26日07時40分ごろ、船長が、警報音に気付き、主機監視警報盤を確認したところ、冷却清水温度が上昇していることを認め、主機を停止し、118番通報して救助を要請した。 本船は、来援した巡視艇にえい航されて敦賀市敦賀港に入港した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 2 海象：波高 約0.5m
その他の事項	<p>主機の冷却は、間接冷却方式であり、冷却海水ポンプによって吸引加圧された海水が、清水冷却器等で熱交換され、船体中央部左舷側に設けられた排出口から船外へ排出されるようになっていた。</p> <p>主機は、本インシデント後に点検されたところ、冷却海水ポンプのゴム製インペラ（以下「インペラ」という。）の一部が欠損していた。</p> <p>主機は、連続最大出力時における冷却清水温度が約80～87℃となるように計画されており、95℃以上に上昇すると、主機監視警報盤の冷却清水高温警報が作動するように設定されていた。</p> <p>船長は、これまでの機関管理の経験から、インペラを3年ごとに交換していたが、本船を購入後、3年を経過していなかったためインペラを交換していなかった。</p> <p>船長は、出港時、ふだんどおり冷却海水の船外排出量を点検し、排出量に異常がないことを確認していた。</p> <p>船長は、インペラの予備品を保有していなかった。</p>

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 あり なし</p> <p>本船は、立石岬西方沖を南西進中、インペラの一部が欠損したことから、冷却海水流量が不足して冷却清水温度が上昇し、主機の運転を継続することができなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、本船が、立石岬西方沖を南西進中、インペラの一部が欠損したため、冷却海水流量が不足して冷却清水温度が上昇し、主機の運転を継続することができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主機の運転中は、冷却海水の船外排出量を確認すること。 ・ 冷却海水ポンプのインペラは、機関取扱説明書に当たるか、機関整備業者に聞くなどして運転時間又は経過時間で交換すること。 ・ インペラの予備品を保有し、船内作業でいつでも交換できるようにしておくこと。